

[業務の大胆かつ構造的な見直しの検討に当たっての重点事項]

1. 行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理
  - a 農林統計関係
  - b 食糧管理関係
  - c 北海道開発関係(直轄事業等の縮減・分権化、民間委託の推進等) 等
2. 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し
  - a 地方支分部局等の行う業務全般について、「民間にできることは民間に」、「地方でできることは地方に」との観点から、事務・事業を国が直接行う必要性を見極め、抜本的な見直しを行う。
  - b 各省ごと、業務ごと、都道府県ごとに設置されている地方支分部局について事務の性質に応じて統廃合や合理化を進める。
  - c 地方向け補助金配分業務の整理や地方への権限委譲(特に地域振興関連業務)により業務を大胆に縮減する。
  - d 民間企業の申請受理・監督等に関する組織・業務を抜本的に見直し、必要に応じ都道府県等に委託する。
  - e 公共事業関係の業務について、事業量の減少やコスト縮減に応じてスリム化する。
  - f 調査・統計関連業務の外部委託や合理化を行う。
3. 包括的・抜本的な民間委託等
  - a 「市場化テスト」のモデル事業に着手しているハローワークの職業紹介・訓練等、社会保険庁の保険料収納・年金案内・相談等、行刑施設関連の業務
  - b 規制改革・民間開放推進会議で民間開放が検討されている登記事務、特許、自動車登録、施設管理・運営、雇用保険等の業務
  - c 給与計算等の内部事務・定型的業務
  - d 非公務員の活用を一層推進するとともに、「市場化テスト」の本格実施を行う。
4. IT化による業務のスリム化
  - a 電子政府・電子自治体を推進し、あわせて国・地方間の連絡調整について汎用性のあるシステムを構築するなどにより、国・地方を通じた業務の効率化を進める。
  - b 人事・給与等、共済、物品調達などの各業務については情報システムの統一化を進めるとともに、積極的に外部委託を図る。
5. 非公務員型独立行政法人化等
  - a 森林管理関係業務
  - b 国立高度専門医療センター
  - c 行政改革会議において独立行政法人化の検討対象となった分野 等